

長野県厚生連 看護部キャリアラダー 概念図

キャリアラダーレベル	ジェネリスト	スペシャリスト (診療看護師・特定行為・専門・認定等)	マネジメントラダーレベル	マネジャー(役職)
レベルV	より複雑な状況において創造的な実践を行い、組織や分野を超えて参画する <ul style="list-style-type: none"> □より複雑な状況において倫理的・法的判断に基づき行動し、倫理的かつ法律を遵守した実践のための体制整備に組織や分野を超えて参画する □より複雑な状況において、ケアの受け手にとっての最適な手段を選択しQOLを高めるための看護を実践する □安全で効率的・安定的な実践を常に提供できるよう、組織や職種を超えた調整や教育に主体的に参画する □厚生連職員として、未来を志向し、看護の専門職として、組織や看護・医療を超えて社会の変革・創造や人材の能力開発に貢献する 	S-III	<ul style="list-style-type: none"> □特定の看護(専門)分野において、より複雑な状況でも最適な手段を選択しQOLを高められるよう看護を実践・指導し、相談に対応する □特定の看護(専門)分野において、看護部や病院から求められる役割を認識し、チームの要として創造的な調整力を発揮する □特定の看護(専門)分野において質を追求し、組織運営に活用する。あらゆる場面でも冷静に働きかけ、多様な視点から振り返り、より良い将来を作る行動に繋げる 	M-IV 看護部長
レベルIV	幅広い視野で予測的に判断し実践を行い、ロールモデルとなる <ul style="list-style-type: none"> □倫理的・法的判断に基づき認識した課題や潜在的リスクの解決に向け行動しロールモデルを示す □幅広い視野で予測的判断をもつて看護を実践する □組織における安全かつ効率的・安定的な実践のための体制整備に主体的に参画し、同僚を支援する □厚生連職員として、幅広い視野と予測に基づき自身と組織の質を更に向上するとともに看護の専門職組織の活動に関わる 	S-II	<ul style="list-style-type: none"> □特定の看護(専門)分野において、幅広い予測的判断を持ち、水準の高い看護を実践できるよう実践・指導し、相談に対応する □特定の看護(専門)分野において、看護部や組織から求められる役割を認識し、チーム医療を推進するうえで必要な調整を行う □特定の看護(専門)分野において、探求を行うことでより専門性を高め、組織運営に活用する。困難な状況でも冷静な議論や対応を行い、多様な視点から振り返り改善に繋げる 	M-II 師長 M-III 副看護部長
レベルIII	個別の状況に応じた判断と実践を行う <ul style="list-style-type: none"> □個別の状況において、倫理的・法的判断に基づく実践を行い、規範からの逸脱に気づき表明する □ケアの受け手に合う個別的な看護を実践する □個別かつ一時的な状況における判断と実践を行う □厚生連職員として自身の質の向上を継続するとともに、組織の看護の質向上や組織の新人・学生の指導に関わる 	S-I	<ul style="list-style-type: none"> □特定の看護(専門)分野において、ケアの受け手に合う個別かつ水準の高い看護を実践する □特定の看護(専門)分野において、指導・相談の役割を担い、リーダーシップを発揮する □長期的展望に立ち、専門分野の学習活動に積極的に取り組む。常に冷静な議論や対応を行い、実践を振り返り改善に繋げる 	M-I 副師長 主任 副主任
レベルII	標準的な実践を自立して行う <ul style="list-style-type: none"> □倫理的・法的規範に基づき実践する □標準的な看護計画に基づき自立して看護を実践する □業務手順や組織における標準的な計画に基づき自立して実践する □厚生連職員・専門職としての自身の質の向上を図る 			
レベルI	必要に応じ助言を得て実践する <ul style="list-style-type: none"> □倫理的・法的規範に基づき実践する □基本的な看護手順に従い、必要に応じ助言を得て看護を実践する □基本的な業務手順に従い、必要に応じ助言を得て実践する □厚生連職員・専門職としての自身の質の向上を図る 			
基本的能力	1. 専門的・倫理的・法的な実践能力	2. 臨床実践能力	3. リーダーシップとマネジメント能力	4. 専門性の開発能力
	1)アカウンタビリティ ※2(責務に基づく実践)	1)ニーズをとらえる力	1)業務の委譲/移譲と管理監督	1)看護の専門性の強化と社会貢献
	2)倫理的実践	2)ケアする力	2)安全な環境の整備	2)看護実践の質の改善
	3)法的実践	3)意思決定を支える力	3)組織の一員としての役割発揮	3)生涯学習
		4)協働する力		4)自身のウェルビーイングの向上
				5)厚生連職員としての地域貢献
看護職の倫理綱領				
厚生連理念・看護部理念				

※ 2…英語表現での「Accountability(アカウンタビリティ)」のニュアンスに含まれる「生じた結果とその理由への責任」という広い意味を示すために、日本語訳として多く用いられる「説明責任」ではなく「アカウンタビリティ(責務に基づく実践)」と表記した。※ 3…「看護職の倫理綱領」では、保健・医療・福祉におけるパートナーシップは、看護職と対象となる人々が、よりよい健康や生活の実現に向かって対等な立場で協力し合う関係のことを示している。※ 4…「看護職の倫理綱領」においては、1948年に世界保健機関(WHO)が公表した「世界保健機関憲章」の記述を参考に、ウェルビーイングを身体的、精神的、社会的に良好な状態であることを意訳し、使用している。

※ 3…「看護職の倫理綱領」では、保健・医療・福祉におけるパートナーシップは、看護職と対象となる人々が、よりよい健康や生活の実現に向かって対等な立場で協力し合う関係のことを示している。

※ 4…「看護職の倫理綱領」においては、1948年に世界保健機関(WHO)が公表した「世界保健機関憲章」の記述を参考に、ウェルビーイングを身体的、精神的、社会的に良好な状態であることを意訳し、使用している。

能力	能力の定義	レベル		I	II	III	IV	V
		能力の構成要素と定義	学習項目	レベル毎の定義	基本的な業務手順に従い、必要に応じ助言を得て実践する	業務手順や組織における標準的な計画に基づき自立して実践する	個別的かつ一時的な状況における判断と実践を行う	組織における安全かつ効率的・安定的な実践のための体制整備に主体的に参画し、同僚を支援する
1 専門的・倫理的・法的な実践能力	【1.アカウンタビリティ※2(責務に基づく実践)】 看護師としての責務と職業倫理に基づき、自らの判断や行為、行ったことの結果に責任を負い、自身の役割や能力に応じた看護実践を行う。	・看護師の責務と職業倫理 ・実践する看護の説明と結果への責任 ・自身の能力の判断に基づき行動する責任	【レベル毎の目標】 自身の役割や能力の範囲を認識し、自立して行動・説明し実践への責任を持つ	【行動目標】 1-1-1 □自分の意見を持ち、それを説明できる 1-1-2 □素直な態度で助言を聞き、自己の行動を振り返ることができる 1-1-3 □職業倫理に基づき守秘義務の遂行ができる 1-1-4 □健康に携わる社会的責任が理解できる 1-1-5 □実施した行為の記録と説明ができ、その責任が分かる 1-1-6 □実施した行為の記録と説明ができ、その責任が果たせる	状況に応じ自ら判断して行動・説明し実践への責任を持つとともに、責任を果たす行動における自身の課題に気づき他者に共有する	責任を果たすことについて同僚や組織における課題やリスクに気づき、解決に向けて行動する	より複雑で関係者が多様な場面においても責任を果たし、組織や分野を超えて参画する	
					□自分の意見を伝え、相手の意見を聞くことができる	□メンバーに働きかけ、意見交換を行い、適切な対処ができる	□相手の価値観を尊重し、思いや考えを共感的に理解することができる	□相手の価値観を尊重し、思いや考えを共感的に理解することができる
					□部署運営に必要な情報をメンバー間で共有できる	□他者の意見を真摯に受け止め、行動変容に繋げることができる	□自ら他者の意見を求め、行動変容できる	□多部門の利害も理解しながら交渉できる
					□自ら自己の行動を振り返り、次の実践に活かすことができる	□職業倫理に基づき、守秘義務の遂行、インフォームドアセントへの対応ができる	□職業倫理に基づき、守秘義務の遂行・インフォームドアセントに対応し、リスクを予測することができる	□部署の活動をスケジュールに沿って効率的に実施できるよう、多職種間の協力体制を作ることができる
					□健康をウエルビーイングと捉え、社会的責任を果たす行動が取れる			□部署の行動変容に繋げることができる
	【2.倫理的実践】 看護師として倫理的に意思決定、行動し、人々の生命や権利、多様性、プライバシー等を尊重し看護実践を行う。	・基本的人権の尊重 ・多様性の理解と推進 ・医療・看護実践における倫理的課題への気づきと行動	【レベル毎の目標】 倫理指針等と目の前の実践を紐づけて理解し、倫理的指針に基づき行動する	【行動目標】 1-2-1 □倫理的指針について理解できる 1-2-2 □倫理的指針に基づいた基本的行動が取れる 1-2-3 □起こっている倫理的問題について説明を受け理解できる 1-2-4 □倫理的ジレンマを理解することができる 1-2-5 □社会的包摶に対する支援の必要性が理解できる	個別的な状況においても自身で判断し倫理的行動するとともに、倫理的問題が生じている可能性に気づき他者に共有する	□顕在的・潜在的な倫理的問題について問題提起し、同僚に働きかけモデルを示す	より複雑かつ多種多様な顕在的・潜在的な倫理的問題について、解消のために組織や分野を超えて参画する	
					□倫理的指針に基づいた基本的行動が取れ、実践の中での倫理的問題を把握することができる	□周囲の環境に流されず、自身の判断で倫理的行動をとることができる	□顕在的・潜在的な現場の倫理的問題に気づき、データ収集・分析を行い、問題提起できる	□より複雑かつ多種多様な顕在的・潜在的な課題を捉え問題提起できる
					□起こっている倫理的問題と要因について理解できる	□多様な価値観を理解し、起こっている倫理的問題に対して現状の把握ができ、他者と共有できる	□メンバーと共に倫理的問題に対し、多角的に検討できる	□課題解消に向け、組織、分野を超えた検討の場を設け、コンセンサスを得ることができる
					□倫理的ジレンマに対峙することができる	□社会的包摶に対し、個別性を踏まえた支援ができる	□社会的包摶に対する支援方法を部署全体に提案し、具体的に示すことができる	
					□社会的包摶に対し、支援者として関わることができる		□ウエルビーイングと基本的人権を尊重し、社会的責任を果たす行動が取れる	
【3.法的実践】 看護師として法令遵守が定められている行動は何かを認識し、法令やガイドライン、所属組織等の規範に基づき看護実践を行う。	・看護師の役割の関連法令 ・看護師の業務の関連法令等 ・個人情報の保護・管理の関連法令 ・情報の取り扱い	【レベル毎の目標】 法令に基づき取るべき行動・取ってはいけない行動を知り、法令を遵守し行動する	【行動目標】 1-3-1 □看護師としての法令、ガイドライン、組織規程について理解できる 1-3-2 □法令、ガイドライン、組織規程に基づいた基本的行動が取れる 1-3-3 □職業倫理に基づき情報を適切に取り扱うことができる	個別的な状況においても法令を遵守し行動するとともに、法令に違反する可能性がある行動に気づき他者に共有する	法令に違反するリスクがある同僚の行動や組織の状況に対し問題提起する	より複雑な状況においても法令を遵守し、法令に違反するリスクがある行動や状況に対し組織を超えて参画する		
				□法令、ガイドライン、組織規程に基づき、場面に応じた判断、行動ができる	□周囲の環境に流されず、自身の判断で法令、ガイドライン、組織規程に基づき行動できる	□法令に違反するリスクのある個々の行動や組織の状況に気づき、問題提起できる	□より複雑な状況においても基本的行動を遵守し、組織、分野を超えて検討の場を設け、リスクを回避することができる	
				□職業倫理に基づき情報を適切に取り扱い、場面に応じた判断、行動ができる	□違反の可能性がある行動に気づき、他者と共有できる	□個人情報の保護・管理における部署の課題に気づき、解決に向けた提案ができる	□個人情報の保護・管理の観点から社会的な課題に気づき、解決に向けた提案ができる	
					□個人情報の保護・管理における個別的な課題に気づき、共有できる			

能力 能力の定義	レベル			I	II	III	IV	V
	能力の構成要素と定義	学習項目	レベル毎の定義	基本的な看護手順に従い、必要に応じ助言を得て看護を実践する	標準的な看護計画に基づき自立して看護を実践する	ケアの受け手に合う個別的な看護を実践する	幅広い視野で予測的判断をもち看護を実践する	より複雑な状況において、ケアの受け手にとっての最適な手段を選択しQOLを高めるための看護を実践する
2 臨床実践能力 個別性に応じた適切な看護を実践し、状況に応じて判断し行動する能力	【1.ニーズをとらえる力】 体系統的情報収集とアセスメント(整理・分析・解釈・統合)を行い、看護問題の優先順位を判断し、記録共有する。	・対象者の信頼関係の構築 ・情報収集の方法 ・アセスメント(身体面) ・アセスメント(心理・精神面) ・アセスメント(社会面) ・アセスメント(スピリチュアル) ・アセスメントの統合	【レベル毎の目標】	助言を得てケアの受け手や状況(場)のニーズをとらえる	ケアの受け手や状況(場)のニーズを自らとらえる	ケアの受け手や状況(場)の特性をふまえたニーズをとらえる	ケアの受け手や状況(場)を統合しニーズをとらえる	ケアの受け手や状況(場)の関連や意味をふまえたニーズをとらえる
			【行動目標】	2-1-1 □助言を受けながらケアの受け手に必要な身体的、精神的、社会的、スピリチュアルな側面から必要な情報収集ができる	□自立してケアの受け手に必要な身体的、精神的、社会的、スピリチュアルな側面から個別性を踏まえ必要な情報収集ができる	□ケアの受け手に必要な身体的、精神的、社会的、スピリチュアルな側面から個別性を踏まえ必要な情報収集ができる	□予測的な状況判断のもと身体的、精神的、社会的、スピリチュアルな側面から個別性を踏まえ必要な情報収集ができる	□複雑な状況を把握し、ケアの受け手を取り巻く多様な状況やニーズの情報収集ができる
	【2.ケアする力】 ケアの受け手とのパートナーシップ ※3のものと、それぞれの状況に合わせた看護計画を立案・実施・評価し、実施した看護への対応を行う。	・看護計画 ・看護の実施と記録 ・実施した看護の評価 ・看護技術 ・状態や疾病に応じた看護・医療提供 ・地域での療養生活支援 ・臨床薬理 ・疾病・臨床病態 ・緊急時の対応	【レベル毎の目標】	助言を得ながら、安全な看護を実践する	ケアの受け手や状況(場)に応じた看護を実践する	ケアの受け手や状況(場)の特性をふまえた看護を実践する	様々な技術を選択・応用し看護を実践する	最新の知見を取り入れた創造的な看護を実践する
			【行動目標】	2-2-1 □指導を受けながら看護手順に沿ったケアが実施できる	□ケアの受け手の個別性を考慮しつつ標準的な看護計画に基づきケアを実践できる	□ケアの受け手の個別性に合わせて、適切なケアを実践できる	□ケアの受け手の個別性に合わせて、適切なケアを実践できる	□ケアの受け手の複雑なニーズに対応するためあらゆる知見(看護および看護以外の分野)を駆使し、ケアを実践・評価・追求できる
			2-2-2	□指導を受けながら、ケアの受け手に基本的援助ができる	□ケアの受け手に対してケアを実践する際に必要な情報を得ることができる	□ケアの受け手の頭在的・潜在的なニーズを察知しケアの方法に工夫ができる	□幅広い視野でケアの受け手をとらえ、起こりうる課題や問題に対して予測的および予防的に看護実践ができる	□複雑な問題をアセスメントし、最適な看護を選択できる
	【3.意思決定を支える力】 ケアの受け手や関係者との信頼関係に対する確かな意思決定を支えるコミュニケーション 意思決定の関係者への支援と連携	・看護・医療の方針等を話し合うプロセス ・意思決定を支えるコミュニケーション ・意思決定の関係者への支援と連携	【レベル毎の目標】	ケアの受け手や周囲の人々の意向を知る	ケアの受け手や周囲の人々の意向を看護に活かすことができる	ケアの受け手や周囲の人々に意思決定に必要な情報提供や場の設定ができる	ケアの受け手や周囲の人々の意思決定に伴うゆきかたを共有でき、選択を尊重できる	複雑な意思決定プロセスにおいて、多職種も含めた調整的役割を担うことができる
			【行動目標】	2-3-1 □助言を受けながらケアの受け手や周囲の人々の思いや考え、希望を意図的に確認することができる	□ケアの受け手や周囲の人々の思いや考え、希望を意図的に確認することができる	□ケアの受け手や周囲の人々の意思決定に必要な情報を提供できる	□ケアの受け手や周囲の人々の意思決定プロセスに看護職の立場で参加し、適切な看護ケアを実践できる	□適切な資源を積極的に活用し、ケアの受け手や周囲の人々の意思決定プロセスを支援できる
			2-3-2		□確認した思いや考え、希望をケアに関連づけることができる	□ケアの受け手や周囲の人々の意向の違いが理解できる		□法的および文化的配慮など多方面からケアの受け手や周囲の人々を擁護した意思決定プロセスを支援できる
	【4.協働する力】 ケアの受け手や保健・医療・福祉および生活に関わる職種・組織と相互理解し、知識・技術を活かし合いながら、情報共有や相談・提案等の連携を図り看護を実践する。	・多職種・組織の理解と協働 ・多職種協働におけるコミュニケーション	【レベル毎の目標】	関係者と情報共有ができる	看護の展開に必要な関係者を特定し、情報交換ができる	ケアの受け手やその関係者、多職種と連携ができる	ケアの受け手を取り巻く多職種の力を調整し連携できる	ケアの受け手の複雑なニーズに対応できるように、多職種の力を引き出し連携に活かす
			【行動目標】	2-4-1 □助言を受けながらケアの受け手を看護していくために必要な情報が何かを考え、その情報を関係者と共有することができる	□ケアの受け手を取り巻く関係者の立場や役割の違いを理解したうえで、それと積極的に情報交換ができる	□ケアの受け手の個別的なニーズに対応するため、その関係者と協力し合いながら多職種連携を進めていくことができる	□ケアの受け手がおかれている状況(場)を広くとらえ、結果を予測しながら多職種連携の必要性を見極め、主体的に多職種と協力し合うことができる	□複雑な状況(場)の中で見えにくくなっているケアの受け手のニーズに適切に対応するために、自律的な判断のもと関係者に積極的に働きかけることができる
			2-4-2	□助言を受けながらチームの一員としての役割を理解できる	□関係者と密にコミュニケーションを取ることができる	□ケアの受け手とケアについて意見交換できる	□多職種間の連携が機能するように調整できる	□多職種連携が十分に機能するよう、その調整的役割を担うことができる
			2-4-3	□助言を受けながらケアに必要と判断した情報を関係者から収集することができる	□看護の展開に必要な関係者を特定できる	□積極的に多職種に働きかけ、協力を求めることができる	□多職種の活動を維持・向上させる関わりができる	□関係者、多職種間の中心的役割を担うことができる
			2-4-4	□ケアの受け手を取り巻く関係者の多様な価値観を理解できる	□看護の方向性や関係者の状況を把握し、情報交換できる			□目標に向かって多職種の活力を引き出すことができる
			2-4-5	□連絡・報告・相談ができる				

能力	能力の定義	レベル		I	II	III	IV	V
		学習項目	レベル毎の定義	基本的な業務手順に従い、必要に応じ助言を得て実践する	業務手順や組織における標準的な計画に基づき自立して実践する	個別的かつ一時的な状況における判断と実践を行う	組織における安全かつ効率的・安定的な実践のための体制整備に主体的に参画し、同僚を支援する	安全で効率的・安定的な実践を常に提供できるよう、組織や職種を超えた調整や教育に主体的に参画する
3 リーダーシップとマネジメント能力	【1.業務の委譲/移譲と管理監督】 法的権限や役割等に応じて、看護チーム（看護師・准看護師・看護補助者）における業務委譲および他職種への業務移譲と、業務遂行の管理・監督を適切に行う。	・看護チームにおける業務の委譲と実施 ・他職種への業務の移譲と実施	【レベル毎の目標】 看護チーム内の他職種の法的権限や役割を知り、助言を得て、業務を委譲し、委譲した業務の実施確認をする	イレギュラーな状況においても看護チーム内での業務の委譲・移譲や業務遂行のプロセスが安全かつ効率的に行われるよう、マニュアル等の見直しに参画する	組織において、看護チーム内および他職種への業務の委譲・移譲や業務遂行のプロセスが安全かつ効率的に行われるよう、マニュアル等の見直しに参画する	業務の委譲・移譲や業務遂行のプロセスが安全かつ効率的に行われるよう、組織や職種を超えた調整による体制整備に主体的に参画する		
				□主に関わる他職種の法的権限の範囲、役割が理解できる	□チームとして関わる他職種の法的権限の範囲、役割が理解できる	□他職種の法的権限、役割に応じた業務委譲・移譲について検討し、マニュアルの作成、見直しができる	□効率的、効果的な業務遂行に向け、業務の委譲・移譲に関する新たな提案を多部門と行うことができる	
			【行動目標】 3-1-1 □助言を受けながら、マニュアルに基づき、基本的な業務委譲ができる 3-1-2 □助言を受けながら、主体的に業務内容に応じた業務委譲ができる 3-1-3 □助言を受けながら、委譲した業務の確認ができる	□助言を受けながら、マニュアルに基づき、基本的な業務委譲ができる	□助言を受けながら、主体的に業務内容に応じた業務委譲ができる	□委譲した業務について、進捗を含めた実施確認ができる	□多部門と良好なコミュニケーションをとり、必要な調整ができる	
				□助言を受けながら、委譲した業務の確認ができる	□助言を受けながら、主体的に委譲した業務の確認ができる	□他職種の法的権限・役割に応じた業務移譲の必要性を判断できる	□多部門も巻き込んだ業務プロセスの見直しと体制整備の調整ができる	
	【2.安全な環境の整備】 ・医療安全 ・感染管理 ・リスク管理と危険への暴露防止 ・災害への備えと対応 ・安全な看護・医療提供環境の維持・実現のため、リスクの評価や適切なマネジメント方法の検討を行い、医療安全、感染予防、災害対応等を行う。	・医療安全 ・感染管理 ・リスク管理と危険への暴露防止 ・災害への備えと対応 ・安全な看護・医療提供環境の維持・実現のため、リスクの評価や適切なマネジメント方法の検討を行い、医療安全、感染予防、災害対応等を行う。	【レベル毎の目標】 助言を得て、安全な環境整備に関わるルールに基づき行動する	安全な環境整備に関わるルールに基づき自立して行動する	事故や問題の発生時にも主体的に行動し同僚を支援するとともに、潜在的なリスクに対する平常時からの危機管理体制整備に参画する	事故や問題の発生時・平常時の危機管理体制の整備や見直しに、組織や職種を超えて主体的に参画する		
				□ルールに基づいて、基本となる安全な環境整備が行える	□リスクの予測を適切に行い、予防策の実施ができる	□潜在的なリスクに対する把握と予防策についての計画立案、共有ができる	□リスク回避に向けた分析を行い、改善に向けた提案ができる	
			【行動目標】 3-2-1 □助言を得てルールに基づいた安全な環境整備が行える 3-2-2 □事故や問題、災害が発生した場合、助言を受けながらルールに則り報告ができる 3-2-3 □各種ハラスメントに関する理解ができる	□事故や問題、災害が発生した場合、ルールに則り報告ができる	□事故や問題、災害が発生した場合、影響を最小限とする対処を判断し、行動できる	□事故や災害問題が発生した場合、適切な対処方法や協力依頼について指示できる	□組織における危機管理体制の課題をとらえ、改善に向けた検討の場を作ることができる	
				□各種ハラスメントに関する理解ができる	□各種ハラスメントに関して毅然とした対応ができる	□自部署における安全文化の醸成を図り、危機管理体制のもと災害予防と発生時の対応ができる	□組織における各種ハラスメントへのリスク管理と対策が出来る	
						□自部署で各種ハラスメントへのリスク管理と対策が出来る		
	【3.組織の一員としての役割発揮】 組織（チーム等）の中で、業務改善やチームワーク向上のため行動し、担当業務の優先度を考え、時間等の適切な管理のもと実施する。	・組織の目的、目標達成への貢献 ・業務管理 ・業務改善	【レベル毎の目標】 自身の業務を時間内・時間通りに行うとともに、組織（チーム等）の一員としての役割を理解する	組織や業務実施の標準的な計画に基づき、業務の優先順位の判断や効率的な時間管理を自立して行うとともに、組織（チーム等）の活動に参加し同僚と協力する	業務の実施の中で一時的にリーダーとしての役割を担い組織（チーム等）の目標達成のための業務の管理や改善を行う	組織の目標達成のための業務改善や同僚の支援を行う組織のリーダーとしての役割を担い、改善すべき点は同僚にフィードバックする	業務改善や人材育成のためにリーダーとしての役割を担い目標達成に参画するとともに、組織を超えた変革や人材育成に役割を発揮する	
				□チームに関心を持ち、チームメンバーとして協力できる	□自身の業務計画に沿って実施できる	□部署内の業務計画に沿って進められるよう調整する	□部署活動をスケジュールに沿って効率的に実施できるようメンバー間の協力体制を作ることができる	
			【行動目標】 3-3-1 □チームに関心を持ち、チームメンバーとして協力できる 3-3-2 □指示された改善策について支援を受けて実践できる 3-3-3 □助言を受けながら、計画に沿って看護業務を行うことができる	□部署の目標を理解し、自分にまかせられた役割を意識し、与えられた役割行動ができる	□日々の実践場面において部署目標をメンバーに説明できる	□上司の方針や部署の目標を理解してメンバーに部署目標を浸透させることができ	□目標達成のために方向性を示し、メンバーを動機付けて相乗効果を引き出すよう支援できる	
				□改善策の意図を理解し実践できる	□具体的な改善策・アイデアが提案できる	□部署目標達成に向けてメンバーの目標の進捗状態を確認し、必要に応じ支援ができる	□取り組みの方法を企画し、人や組織を巻き込みながら実践できる	
					□改善策を実践し、評価できる	□改善策を立て計画的に実践できる	□PDCAサイクルを展開し実践できる	
						□メンバーと共に多角的に評価できる		

能力 義 能 力 の 定 義	レベル			I	II	III	IV	V
	能力の構成要素と定義	学習項目	レベル毎の定義	専門職としての自身の質の向上を図る	専門職としての自身の質の向上を図る	自身の質の向上を継続とともに、組織の看護の質向上や組織の新人・学生の指導に関わる	幅広い視野と予測に基づき自身と組織の質を更に向上とともに看護の専門職組織の活動に関わる	未来を志向し、看護の専門職として、組織や看護・医療を超えて社会の変革・創造や人材の能力開発に貢献する
4 専門性の開発能力 看護師としての資質・能力向上し、適切かつ質の高い看護実践を通して、看護の価値を人々や社会に提供し貢献する能力	【1.看護の専門性の強化と社会貢献】 看護の専門職として、制度・政策の提言や看護学の発展等の看護の効率・効果を高める活動に、専門組織を通じて関わり社会に貢献する。	・看護師として社会に貢献する責務 ・保健・医療・福祉の制度・政策 ・保健・医療・福祉の最新の動向 ・専門職としての活動への参画	【レベル毎の目標】		看護の専門職としての自覚と社会から求められている役割の認識に基づき行動する	保健・医療・福祉に関する専門職としての自覚をもって行動し、組織の新人・学生のロールモデルとなる	保健・医療・福祉の制度や政策に広く視野をもって専門職組織(職能団体や学会等)の活動を通じた提言活動や看護学の発展に関わる	専門職組織(職能団体や学会等)に参画し、未来を見据えた制度・政策の改善・決定や、組織や看護・医療を超えた能力開発に関わる
			【行動目標】	4-1-1	□日本の医療保険制度の仕組みと特徴が理解できる	□保健・医療・福祉の制度・政策を理解し、近年の統計や、調査結果から医療の動向をとらえることが出来る	□診療報酬の改訂等を理解し、自部署における対応を行う	□診療報酬の改訂等を理解し、組織的な対応策立案に参画する
				4-1-2	□看護の専門職として社会的使命を自覚し、基本的価値観を持って行動する	□専門職として地域ニーズ、組織の役割を認識し、地域活動への参加ができる	□専門職として常に能力向上に取り組む姿勢を後輩に示す事ができる	□専門職団体等に参画し、保健・医療・福祉の最新の動向の把握とともに、新たな知見をもって提案につなげる
				4-1-3			□専門組織が運営する活動、地域支援に参加できる	□政策を理解し、労働環境を整えるため問題意識をもち行動できる
								□政策を理解し、労働環境を整えるため課題解決ができる
	【2.看護実践の質の改善】 看護の成果を可視化、分析することで、自身や組織の看護の改善プロセスに関わるとともに、同僚や学生の学習支援・指導に関わる。	・看護のエビデンス構築と発展に関わる責務 ・エビデンスに基づく看護実践と改善 ・他者への学習支援と指導	【レベル毎の目標】		科学的根拠に基づき行動し、自身の看護実践を定期的に見直し質向上を図るとともに、指示により学生、新人の支援に関わる	エビデンスに基づき自身や組織の看護実践の質の評価と改善を行うとともに、組織の新人・学生の指導を行う	新たな知見や技術を取り入れ実践し、成果を可視化することでエビデンス構築に貢献するとともに、同僚の学習や能力開発を支援する	看護・医療を超えた新たな知見や技術を活用し組織を超えて未来を見据えた革新・創造を主導・発信するとともに、看護実践の質向上を支援する
			【行動目標】	4-2-1	□基本的知識や科学的根拠に基づき看護実践ができる	□自己の看護実践について最新のエビデンスに基づき振り返ることが出来る	□実践の中で根拠や理論を用いて常に振り返り、次の実践に活かすことができる	□自ら得た振り返りの結果を部署で共有できる
				4-2-2	□実践した看護について定期的な見直しができる	□学んだ知識を次の実践につなげることができる	□研究的視点を持ち、既存の研究成果から探究することができる	□主体的に看護研究に取り組み、まとめることができる
				4-2-3	□指示を受けながら、学生の実習支援など後輩を育成する機会を引き受けることができる	□実地指導者として教育的支援ができる	□メンバーの実践力を把握し、業務を割り当て、教育的支援ができる	□経験学習を促進する場を意図的に作り出し、その結果を効果的にフィードバックできる
				4-2-4			□学生、新人指導の教育計画を立案し、教育担当として指導を行うことができる	□場を選ばず、短期的・長期的に経験学習を促進する場が設定できる
	【3.生涯学習】 自身の能力の開発・維持・向上に責任を持ち、生涯にわたり自己研鑽を行い、他の看護師や保健・医療・福祉に関わる多様な人々と共に学び合う。	・自身の生涯学習、能力開発を図る責務 ・自身の能力の内省・評価や課題の整理を行い、適宜同僚等からのフィードバックも得ながら、学習を自ら計画的に行う ・キャリアデザイン	【レベル毎の目標】		自身の実践や能力の内省・評価や課題の整理を行い、適宜同僚等からのフィードバックも得ながら、学習を自ら計画的に行う	自身に必要な知識や経験等を判断し多職種と共に学び合うとともに、自身の今後のキャリアを描く	自身のキャリアの中長期的展望を描き、その展望に応じた多様な学びを継続し同僚のモデルとなる	自身のキャリアに応じた学び直しや学習意欲を必要に応じて行うとともに、組織や看護・医療を超えて人材の生涯学習を支援する
			【行動目標】	4-3-1	□助言を得て学習方法が理解できる	□他者からの知識・行動から学ぶことができる	□自己の課題を明確にし、必要な学習環境を整えることができる	□キャリアプランニングに沿って計画的に自己研さんに取り組むことができる
				4-3-2	□部署で必要な知識・技術を主体的に学習できる	□関連部署や部門の知識を主体的に学習できる	□他者の能力や行動の優れている点、課題に気づき、相手に効果的に伝えることができる	□メンバーのキャリア開発のための支援ができる
				4-3-3	□自己評価を正しく行える	□他者の考え方や知識、行動を尊重し、共に学びあうことができる		□学習の場で参加者の活性化、協働が促進できるようファシリテートできる
								□組織の活性化、協働が促進できるようファシリテートできる
	【4.自身のウェルビーイングの向上】 自身のウェルビーイングを図る責務 ・健全な職場づくり ・セルフケア	・自身のウェルビーイングを図る責務 ・健全な職場づくり ・セルフケア	【レベル毎の目標】		自身のウェルビーイングの維持を図る	心身の状況を判断してセルフケアを行い、自身のウェルビーイングを維持向上する	自身や周囲の状況の変化を予測しながら自身のウェルビーイングの維持向上を継続し、同僚のモデルとなる	自身のウェルビーイングの維持向上を継続するとともに、組織や看護・医療を超えて人材のウェルビーイングに創造的に関わる
			【行動目標】	4-4-1	□自己の感情に気づき、衝動的で不適切な行動を抑えることができる	□ストレスがかかる状況でも常に感情的な行動を抑えることができる	□ストレスを感じても感情をコントロールし対応できる	□ストレスを感じる状況であっても感情をコントロールし、役割行動がとれる
				4-4-2	□仕事と生活の調和を考え行動し、困難な場合は相談できる	□仕事と生活の調和を図り、困難な場合の対処ができる	□仕事と生活の調和を図るために役割変化に自ら順応し、行動できる	□役割変化に前向きに順応し、自分が取るべき行動や姿勢が安定的に実施できる
	【5.厚生連職員として行動し、地域に貢献する力】 厚生連理念に則り、社会的規範を遵守し行動する。また、地域の特性を理解し、地域活動に主体的に参加する	・JA長野厚生連理念 ・事業概要 ・諸規定の理解 ・地域社会の理解と地域における企画への参画	【レベル毎の目標】		厚生連病院として、社会的信用の重要性を認識し行動ができる	厚生連病院として、社会・組織貢献を意識し、関連する活動に参加できる。	厚生連病院として、社会・組織貢献のために関連する活動支援ができる。	厚生連病院として、社会・組織貢献のために関連する活動企画に主体的に関わり、役割發揮できる。
			【行動目標】	4-5-1	□厚生連の概要を理解し規範に沿って行動できる	□厚生連、病院で行う研修、地域活動に参加し、役割行動できる	□厚生連、病院で行う研修、地域活動に主体的に参加し、役割行動ができる	□厚生連、病院で行う研修、地域活動の企画運営に関わり、役割行動ができる
				4-5-2	□厚生連職員として地域社会における基本的なマナーを踏まえて行動できる			□JA、厚生連、病院で行う研修、地域活動の企画運営に関わり、組織的役割行動ができる

※ 2…英語表現での「Accountability(アカウンタビリティ)」のニュアンスに含まれる「生じた結果とその理由への責任」という広い意味を示すために、日本語訳として多く用いられる「説明責任」ではなく「アカウンタビリティ(責務に基づく実践)」と表記。

※ 3…「看護職の倫理綱領」では、保健・医療・福祉におけるパートナーシップは、看護職と対象となる人々が、よりよい健康や生活の実現に向かって対等な立場で協力し合う関係のことを示している。

※ 4…「看護職の倫理綱領」においては、1948年に世界保健機関(WHO)が公表した「世界保健機関憲章」の記述を参考に、ウェルビーイングを身体的、精神的、社会的に良好な状態であることを意識し、使用。